

(3)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙面に掲載している催しなどを中止や延期とする場合があります。  
来場の際はマスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。

**お知らせ**

**介護保険事業審議会  
を傍聴できます**

介護保険事業の円滑な実施に関する計画や、運営上の重要な事項について審議します。

【日時】 7月2日(木)  
午後3時30分～5時

【会場】 葛飾区医師会館  
(立石5-15-12)

【定員】 10人

【申込方法】 6月26日(金)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】 介護保険課  
☎03(5654)8246

**男女平等推進審議会  
を傍聴できます**

男女平等推進施策について審議します。

【日時】 7月10日(金)  
午後2～4時

【会場】 ウィメンズパル  
(立石5-27-1)

【定員】 20人

【申込方法】 6月29日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】 人権推進課  
☎03(5698)2211

**葛飾区子ども子育て  
会議を傍聴できます**

令和2年度の整備予定施設などについて審議します。

【日時】 7月17日(金)  
午後2～4時

【会場】 ウィメンズパル  
(立石5-27-1)

【定員】 10人程度

【保育】 1歳以上就学前の

お子さん5人  
【申込方法】 電話で7月10日(金)午後5時まで(先着順)。  
【申し込み・担当課】 育成課  
☎03(5654)8293

**葛飾区障害者施策推進  
協議会を傍聴できます**

障害者施策推進計画の進捗状況などについて協議します。

【日時】 7月21日(火)  
午前10時～正午

【会場】 ウェルピアかつしか  
(堀切3-34-1)

【定員】 10人

【申込方法】 電話かファクス(推進協議会傍聴)・住所・氏名・電話番号(ファクス番号を記入)で、7月10日(金)午後5時まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】 障害福祉課  
☎03(5654)8301  
FAX 03(5698)1531

**男女平等に関する意識  
と実態調査にご協力  
ください**

男女平等意識などを把握して、男女平等推進計画策定に役立てるための調査です。調査結果を他の目的に利用することはありません。

【対象】 区内在住18歳以上の方3千人

【調査方法】 対象の方へ6月下旬から調査票を郵送します。記入の上、同封の返信用封筒で7月13日(月)(消印有効)までに返信してください。

【担当課】 人権推進課  
☎03(5698)2211

**建設業を営む方へ  
建設工事施工統計調査  
にご協力ください**

国の政策の基礎資料として利用します。調査結果を他の目的に利用することはありません。

【対象】 国土交通大臣が指定した建設業者

【調査方法】 対象の方へ6月下旬から調査票を郵送します。記入の上、同封の返信用封筒で7月31日(金)(必着)までに返送してください。

【担当課】 政策企画課  
☎03(3605)6002

**特別区民税・都民税  
(普通徴収分)  
第1期の納期限は  
6月30日(火)です**

納付場所など、詳しくは納付書をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業などによる収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な方については、納税を猶予する特例制度があります。詳しくはお問い合わせください。

【座振替の方へ】  
納税額と通帳残高をご確認ください。残高不足で口座振替不能が続くと、口座振替が取り消しになる場合があります。

なお、特別区民税・都民税(普通徴収)に還付金が発生した場合、納税義務者本人の口座に限り、登録口座に振り込みます(納税準備

預金口座を除く)。  
【担当課】 税務課  
▽税の納入や口座振替  
☎03(5654)8201  
▽納税を猶予する特例制度  
☎03(5654)8280

**ご利用ください  
区民借上保養施設**

利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。

【9月分ハガキ受付】  
7月1日(水)～8日(水)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ一枚)。

1人利用の場合、ハガキ受付での申し込みはできません。空室受付をご利用ください(ただし、利用できる日に制限があります)。

【施設を利用できない日】  
▽犬吠埼ホテル  
9月1日(火)・2日(水)  
▽鴨川ランドホテル  
9月2日(水)・3日(木)  
▽箱根パークス吉野  
9月3日(木)  
▽大滝ホテル  
9月17日(木)

【8月分空室受付】  
7月20日(月)は午前9時から電話のみ。  
7月21日(火)から利用日の前日までは、午前9時から電話か窓口で(土・日曜日、祝日は電話のみ)。

いずれも先着順。  
【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】  
区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、地域振興課 区役所4階405番、区民事務

所、区民サービスコーナー、地区センター、学び交流館図書館  
【空室確認・申し込み・問い合わせ】  
☎03(5670)3861

【対象計画原案】  
▽都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
▽都市再開発の方針

【公述の申し出】  
【計画原案の縦覧・申出書の配布場所】  
都市計画課(区役所3階302番)、東京都都市整備局都市計画課(新宿区西新宿2-8-1)

【縦覧期間】  
7月1日(水)～15日(水)

【対象】 原案の対象区域内に在住が利害関係のある方(1人10分以内)。

【申出方法】 申出書を7月15日(水)(必着)までに郵送。申出多数の場合は意見要旨などを考慮し選定します。

【申出先・問い合わせ】  
〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課  
☎03(5388)3225

**ブルーベリー観光農園  
がオープンします**

新鮮なブルーベリーの摘み取りが楽しめます。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【開園期間】  
7月4日(土)～8月30日(日)の土・日曜日(細谷観光農園は7月26日(日)まで)

【会場・開園時間】  
▽柴田観光農園  
(水元4-25)  
▽細谷観光農園  
(東水元4-11)

その日の収穫分が無くなり次第終了。雨天中止。直接会場へ。  
いずれも駐車場はありません。生育状況によっては期間を繰り上げて終了する場合があります。

【費用(100g)】  
300円

【担当課】 産業経済課  
☎03(3838)5554

**都市計画の原案に  
対する公述の申し出と  
公聴会の傍聴を  
受け付けます**

【公述の申し出】  
【計画原案の縦覧・申出書の配布場所】  
都市計画課(区役所3階302番)、東京都都市整備局都市計画課(新宿区西新宿2-8-1)

【縦覧期間】  
7月1日(水)～15日(水)

【対象】 原案の対象区域内に在住が利害関係のある方(1人10分以内)。

【申出方法】 申出書を7月15日(水)(必着)までに郵送。申出多数の場合は意見要旨などを考慮し選定します。

【申出先・問い合わせ】  
〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課  
☎03(5388)3225

**公聴会の傍聴**

公述の申し出がない場合は開催しません。

【日時】  
▽8月20日(木)午後7時から  
▽8月21日(金)午後2時から  
7時から

直接会場へ(先着順)。  
【会場】 東京都庁第一本庁舎(新宿区西新宿2-8-1)

【定員】 各回100人程度

詳しくは、東京都都市整備局ホームページ(https://www.toshiseiji.metro.ty.kyo.lg.jp)をご覧ください。

【担当課】 都市計画課

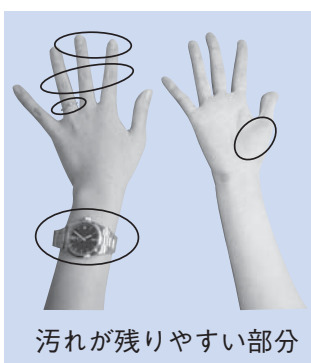
**手洗いで細菌やウイルスの感染を予防しましょう**

梅雨から夏の気温と湿度が高い時期は、細菌による食中毒に注意が必要です。また、新型コロナウイルス感染予防のためにも手洗いは重要です。帰宅時やトイレの後、調理や食事の前などには手をよく洗いましょう。

**手の洗い方**

- ①指輪や腕時計を外します。
- ②水で手をぬらした後、石けんを付けて十分に泡立て、手を15秒以上よくこすります。汚れが残りやすい指先、指の間、親指の周り、手のしわ、手首は念入りに洗ってください。
- ③手に付いた石けんは水で15秒以上かけて洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭いてください。
- ④手を十分に乾かした後、アルコール系消毒薬を使うとより一層効果的です。

【担当課】 ▷食中毒に関すること 生活衛生課 ☎03-3602-1242  
▷新型コロナウイルスに関すること 保健予防課 ☎03-3602-1238



汚れが残りやすい部分

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

**難解な雨漏りをスパッと解決**  
**雨漏り検査!**  
特殊検査液で漏水原因をピンポイント解明  
壁、天井のしみを見つけたらまず、こー覗下さい!!  
Tel 03-5876-5801  
見積り無料 信頼と実績の株式会社サーベイ  
検査・修繕 〒125-0054 東京都葛飾区高砂 8-21-1